

令和3年8月14日22時25分
資料配布 滋賀国道事務所

国道161号の一部通行規制解除について(第3報)

①大雨の影響に伴う、冠水により下記区間で通行止めを行っていましたが通行止めを解除します。

○規制解除区間 : 令和3年8月14日(土) 22時25分～
(国道161号西大津 BP(上り) 藤尾南ランプ～坂本北 IC)
※近江神宮ランプ OFFランプは通行止め

○引き続き、国道161号西大津 BP(下り) 仰木雄琴 IC～皇子山ランプについては通行止めです。

○規制区間については、今後の状況により範囲が変更する場合があります。

○今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

■管内の状況、雨量状況について

- 道路情報提供システム <http://road.kkr.mlit.go.jp/road/>
- 滋賀国道事務所ツイッター https://twitter.com/mlit_shiga
- 滋賀国道事務所ホームページ <https://www-1.kkr.mlit.go.jp/shiga/index.php>

<取扱い> ——

<配布場所> 滋賀県政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

副所長 東岡 正樹(ひがしおか まさき)

管理第二課長 宮本 厚(みやもと あつし)

電話:077-523-1741 FAX:077-524-1681

通行止め解除区間

